

令和7年度 事業計画

概 況

令和6年の我が国経済は、世界的な金融引締め等が続き、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっている。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が見られることが期待されるが、ウクライナ及び中東地域をめぐる情勢、物価高騰や円安の進行、資材不足など、不安要素も多く不透明感が漂っている。

競馬開催売上については、10月末現在で中央競馬は前年比101.1%、地方競馬は同105.2%と堅調に推移している。馬産地ホッカイドウ競馬も、前年比106%の543億6,567万円を売り上げ、5年連続で500億円を突破し、年間レコードを更新する好成績で開催を終了した。

せり市場取引については、全市場が通常せりとオンラインビッドを平行運用するハイブリッド方式で開催された。市場成績は、当歳・1歳・2歳の全市場合計で上場頭数3,260頭、売却頭数2,757頭、売却率84.5%と売却頭数が過去最高となり、年間総売上額も昨年を大きく上回る561億9,350万円と過去最高を記録した。市場取引の主体となっている1歳市場の売上額は、345億2,834万円であった。

また、サラ系統の生産頭数は7,838頭（9月1日現在の速報値）で、引き続き生産頭数の増加傾向は継続している。

以上の諸情勢を踏まえ、令和7年度、本協会は軽種馬生産地をはじめとした地域社会の健全な発展に資するため、公益目的事業の柱である種馬事業において新種牡馬ソツサス（FR）のほか新たな内国産種牡馬を導入するのをはじめ、日本産馬の海外販路拡大を目途とした国際交流、伝染病発生による被害防止を図るための防疫体制整備、生産技術の高度化等に対応するための人材養成、軽種馬改良情報システム（JBIS）を活用した競馬と生産に関する情報提供等の事業を実施するとともに、生産者の経営を支援するための各種補助、生産者やせり市場支援、農業経営指導等の事業を実施する。

I. 公益目的事業

地域社会の健全な発展に資するため、全国の軽種馬生産地域において、地域経済の安定化に寄与し軽種馬生産の安定的維持・発展と競馬の健全な発展を図る以下の事業を実施する。

1. 種馬事業

軽種馬の資質改良と安定的生産等を推進するため、以下の事業を実施する。

1) 種牡馬の整備

優良種牡馬の種付による軽種馬の資質改良を促進するため、「優良種牡馬整備事業」等を活用し、優秀なサラブレッド種牡馬の導入を実施する。

2) 種牡馬の管理

優良種牡馬による種馬事業を円滑に行うため、種牡馬を全国の種馬場に適正配置し、「種牡馬管理指針」に基づき適切な飼養管理を実施する。

3) 配合

資質改良を効率的に進めるため、種牡馬管理配合委員会を開催し、軽種馬改良情報システム(以下、「JBIS」)による情報を利用して適正な配合を実施する。

4) 種馬場施設の整備

種馬事業の円滑な推進のため、各種馬場における必要な施設の整備等を実施する。

5) 種馬事業利用の側面支援

種牡馬配置による地域差を補完し種付を円滑に行うため、遠隔地からの輸送により種馬場で種付を行う繁殖牝馬の所有者に対して輸送及び飼養管理に要する経費を助成する「種馬場遠隔地種付牝馬輸送費及び飼養管理費助成事業」を実施する。

6) その他国際協力

限られた種牡馬資源の国際的活用を図る観点から、海外から種牡馬利用の要望があった場合には、海外への種牡馬貸付等を実施する。

7) 引退馬の環境改善

我が国の引退軽種馬を取り巻く環境の改善・向上を図ることを目的とし、軽種馬の養老・余生等に関する取組みを行っている団体等に対して活動費を助成する「引退軽種馬環境整備対策事業」を実施する。

8) ユニバーサルドナーの利活用

緊急時における軽種馬への輸血用血液の確保と獣医療従事者の負担軽減を目的として、ユニバーサルドナーを全国の種馬場に配置し、実施要領に基づき血液提供および種付を実施する。

9) 診療の支援

日高地区の軽種馬医療を支援するため、軽種馬生産技術総合研修センターで日高軽種馬農協が実施する手術をサポートする。

また、軽種馬の診療体制が整備されていない地域の診療を支援するため、七戸種馬場および九州種馬場において、一般診療を実施する。

2. 国際交流

変動の大きい軽種馬需要に対処し、軽種馬生産を長期的に安定・発展させるため、海外における日本産馬の販路の拡大・定着を図る以下の事業を実施する。

1) 海外流通の促進

軽種馬の海外への流通促進を図るため、「軽種馬海外流通促進事業」を実施する。

(1) 海外市場及び海外取引に関する調査

日本産馬の輸出促進に必要な情報収集・調査等を行い、輸出に当たつての問題点の整理と解決方法を検討する。

(2) 海外顧客誘致活動

せり市場主催者に対し海外競馬関係者への誘致活動(プロモーション活動、海外関係者の国内招聘、海外用せり名簿の作成及び発行等)に要する経費に対し補助をする。また、インターネットを通じて英語で日本の生産・流通に関する情報を提供する。

(3) 生産・育成技術供与

海外競馬関係者に日本産馬の飼養管理技術を付与することを目的とした技術研修及び技術指導を実施する。

(4) 検討会

事業実施に係る総括的な検討会を実施する。

2) 軽種馬輸出対策

軽種馬の海外への輸出を円滑に実施するため、静内種馬場、九州種馬場に設置されている輸出検疫施設並びに胆振輸出検疫施設の整備及び管理運営を「軽種馬海外流通促進事業」において実施する。

3. 防疫体制の整備

伝染病発生による軽種馬の被害防止を図るため、発生及び流行による影響が大きい伝染性疾病の防疫に係る以下の事業を実施する。

1) 伝染性疾病に対する防疫体制の整備

(1) 馬伝染性子宮炎(CEM)の侵入・蔓延防止及び衛生指導

馬伝染性子宮炎の再侵入防止、早期発見及び蔓延防止を目的として、国内で繁殖に初供用する牝馬及びCEMを疑う繁殖牝馬等に対してPCR検査を実施する場合の検査費用等に対する助成と、馬伝染性子宮炎発生時の対応等についての講習会等を開催する「馬伝染性子宮炎自衛防疫普及啓発事業」を実施する。

(2) 3種混合ワクチン等の接種

軽種馬の感染症の蔓延を防止するため、競馬場及びトレーニングセンター入厩前の育成馬に接種する3種混合ワクチン(馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風)及びゲタウイルス感染症ワクチンと繁殖牝馬に対する馬インフルエンザワクチンの接種に必要な経費を補助する「育成馬等予防接種推進事業」を実施する。ローソニア感染症ワクチンについては、馬への薬事承認が得られた後、速やかに補助対象に追加し被害防止を図る。

2) 防疫情報の収集・伝達

伝染性疾病の蔓延を防止するため、海外悪性伝染病や監視伝染病(主として馬鼻肺炎、馬パラチフスによる流産等)の発生情報等を各関係機関に通報するとともに、内外の防疫情報を随時収集し関係者に対する伝達を実施する。

4. 人材養成

軽種馬の生産育成に携わる人材不足や、生産技術の高度化や経営体質の強化に対応するため、牧場就業者及び獣医師等の技術指導者の養成を行う以下の事業を実施する。

1) 研修の実施

(1) 牧場就業者の養成

牧場就業者を養成するため、静内種馬場内の施設において1年間の軽種馬生産育成技術者研修及び短期の軽種馬後継者研修を「軽種馬生産・育成技術者養成推進事業」において実施する。

(2) 技術指導者の養成及び技術普及

強い馬づくりに取り組む担い手経営のニーズに対応し得る技術指導者を養成し、技術普及を行うため、以下の研修を「軽種馬経営高度化指導研修（軽種馬経営技術指導者養成・技術普及）事業」において実施する。

①技術指導者の養成

生産地の専門技術者に対し、高度な生産技術を付与するための先端技術研修として、獣医療技術、装削蹄技術、栄養管理技術等を総合化した生産育成に関する研修、技術講習等を実施する。

生産牧場の経営指導を担う者に対し、経営管理技術に関する研修、技術講習等を実施する。

②技術普及

牧場関係者に対し、生産育成・経営管理等に関する技術の普及のための研修会や講演会等を実施する。

また、馬産地において喫緊の課題となっている担い手支援のための対策として、経営継承者及び後継者を対象とした研修を実施する。

2) 研修受講支援

牧場関係者が研修を受講しやすい環境を整えるため、軽種馬の生産育成に関する高度な知識・技術を習得する研修への参加または受け入れに要する経費及び遠隔地からの参加に要する経費の一部を補助する。

また、軽種馬の生産育成に携わることを検討している者の就業体験への受け入れに要する経費や、獣医療に携わることを検討している者の就業体験への参加に要する経費の一部を補助する。

3) 巡回指導等の実施

問題を抱え改善を望む牧場等を対象として、獣医師、装蹄師、栄養管理技術指導者等の専門技術者を中心とした巡回指導チームを編成し、当該牧場に対し、その指導チームが問題の改善に当たる実践的な研修を実施する。

また、草地の土壌養分及び牧草の飼料成分の分析並びにその分析結果に基づく改善指導を実施する。

4) 生産育成及び経営管理に関する調査、データの収集・分析・提供

生産技術を向上させ強い馬づくりに資するため、軽種馬の生産育成に関する情報（健康管理技術、肢蹄管理技術、栄養管理技術、草地管理技術、経営管理技術、生産費等）を収集・分析し、関係者からのニーズが強い情報を随時提供する。

5) 技術普及指導等への補助

生産者団体等が生産者に対して実施する研修に係る経費を補助する。

また、生産者の飼養管理技術の向上に資するため、軽種馬牧場管理ソフト **SUKOYAKA** 等による客観的な数値を用いた合理的な繋養馬の管理に不可欠な体重計等の導入に必要な経費の一部を補助する。

6) 専門技術者等による生産者指導への補助

専門技術者等を活用して生産者に対し定期的な指導を実施する場合に必要な経費の一部を補助する。

7) 軽種馬生産技術総合研修センターの整備・管理

専門技術者に対する自己研鑽の場として軽種馬生産技術総合研修センターを提供するとともに、施設の整備・運営を実施する。

8) 検討会の開催

軽種馬経営高度化指導研修事業実施に係る総括的な検討会を実施する。

9) 生産育成技術者研修施設の整備

生産育成技術者研修施設の整備を「JBBA 人材養成事業用施設整備事業」において実施する。

5. 競走馬の情報提供

軽種馬の資質改良、生産・流通の改善に必要な国内外の各種情報を収集整理し、軽種馬の情報を関係者や一般市民へ広く提供するため、以下の事業を実施する。

1) 改良情報の整備と提供

生産地及び競馬サークル等へ軽種馬の資質改良の指標となる情報を総合的に提供するため、「軽種馬改良情報整備事業」を実施する。

(1) データ整備

国内の産駒出生データ、日本中央競馬会、地方競馬全国協会及び公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルから提供されるデータ、海外に輸出された産駒及び現役繁殖牝馬に関連する海外馬の競走成績、並びにせり市場取引成績等を集積し、これらの整合性を維持する整備を行い、本協会が運営する JBIS に情報を蓄積する。

(2) 情報サービスの提供と普及

①一般利用

Web サイト「JBIS-Search」により、国内外の生産地、競馬サークル、一般市民を対象とし、軽種馬に関する各種情報を提供するとともに、せり市場のライブ中継や日本馬が出走する海外主要競走の現地レポートなど、コンテンツの多様化を積極的に展開する。

②専門利用

「軽種馬統計」、「全国馬名簿」及びせり市場の開催に必要な「せり名簿(和文・欧文)」を作成するためのデータを、JBIS から関係者に提供する。

③システムの更新

JBIS 全体のサーバーOS 及びミドルウェアのサポート期限（2027 年 1 月）を迎えることから、これらを更新するためのシステム開発を実施するほか、既存のシステムやアプリケーションについて、必要な更新を行う。

2) 競走馬のふるさとに関する情報収集・提供

生産地の状況を広く紹介するため、全国の主要生産地で集積した生産地情報を JBIS と連携したインターネットサービスを通じて提供する。また、生産地を訪れる競馬ファン、旅行者等に対して生産育成牧場の見学案内や見学マナーの指導活動を行うため、各生産地に全国 6 ヶ所の競走馬のふるさと案内所及び連絡センターを設置し、市民と生産地をつなぐ「競走馬のふるさと情報収集提

供事業」を実施する。

3) 統計資料等の作成・配付

(1) 機関誌「JBBA NEWS」の発行

毎月10日に刊行し、生産者、関係機関、関係団体及び一般市民に国内外の軽種馬生産と競馬に関する情報を提供する。

(2) 軽種馬統計

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルと共同で、JBISを利用して発行し、国内の関係機関や団体に配付する。

(3) 全国馬名簿

JBISを利用して作成し、生産者、国内の関係機関や団体へ配付する。

4) 広報活動

本協会の事業内容、生産地の状況、国内外のせり市場の状況、国内競馬に関する情報、種牡馬のプロフィール及びランキング等をJBBA NEWS及びホームページを通じて提供し、生産に関連する情報を広く周知することに努める。

II. 相互扶助事業

軽種馬生産の維持・発展のため、生産者やせり市場主催者等を対象とした以下の事業を実施する。

1. 生産関連支援

1) 生産基盤となる草地の整備

良質な競走馬を生産育成するため、狭隘な放牧地の牧区の拡充、遊休農地の活用、採草地から放牧地への転換等により昼夜放牧等に対応できる一定以上の面積を有する放牧地を整備する場合、一定の面積を有する放牧地を再整備する場合、採草地の新規造成、既存の採草地の規模拡充等に伴い草地を整備する場合、一定の面積を有する採草地を再整備する場合、又は良好な放牧管理や軽種馬の安全管理を行う上で必要となる付帯設備を整備する場合等にその実施に必要な経費の一部を補助する「軽種馬生産基盤整備対策事業(放牧地等整備事業)」を実施する。

また、同事業においては、生産牧場の担い手又は土地を拡大し生産基盤を強化した生産者が、草地(放牧地・採草地)の整備・改良及び省力化を実現

するために必要な機械等をリースする場合に必要な経費の一部を補助する「特認機械リース事業」を実施する。

さらに、新たに土地を取得又は賃借しその場所に存する生産設備等の補改修等を行う会員に対し、必要な経費の一部を補助する「特認土地活用促進事業」を実施する。

2) 繁殖牝馬の資質改良・流通活性化

(1) 繁殖牝馬の資質改良

繁殖牝馬の資質改良を促進するため、資質に優れた繁殖牝馬群の整備のために必要となる優良繁殖牝馬を導入する場合、牝馬の購買に要する経費の一部に対して補助する「優良繁殖牝馬導入促進事業」を実施する。

(2) 繁殖牝馬の流通活性化

市場(繁殖牝馬セール)取引による繁殖牝馬の流通活性化を図り、優良な競走馬を安定的に供給できる体制を整備するため、繁殖牝馬のせり市場開設者が、現役を引退する競走馬(牝馬)等の市場(繁殖牝馬セール)への上場を促進する取り組みを実施する場合に必要な経費の一部を補助する「繁殖牝馬流通活性化事業」を実施する。

また、市場取引における繁殖牝馬の預託を推進するため、繁殖牝馬の預託受け入れ希望に関する情報提供等の対策を実施する。

3) ファームヘルパー利用組合への支援

生産者の過重労働環境を緩和するため、ファームヘルパー利用組合の運営に要する経費の一部を助成する「軽種馬ファームヘルパー促進円滑化事業」を実施する。

4) 生産者団体等への支援

地域の生産者団体及び後継者で組織する団体が行う、生産性の向上及び自らの資質向上等に向けた取り組みに対し助成する「地域軽種馬団体等活動促進事業」を実施する。

5) 繁殖牝馬用途変更の奨励

低能力繁殖牝馬の淘汰促進と生産構造の改革を促進するため、生産の廃業又は他作目との複合経営を推進することを条件に、繁殖牝馬の用途変更をした生産者に対し奨励金を交付する「軽種馬生産調整・経営改善対策事業」を実施する。

6) 災害等への緊急支援

大規模な災害等により被害を受けた生産者が、安定的な経営の継続を図るため、復旧整備に要する経費の一部に対し補助する「災害等緊急支援特別対策事業」を実施する。

2. せり市場支援

1) せり市場運営・振興対策

(1) せり市場開催の円滑化

せり市場の円滑化及び活性化を図るため、せり市場を開催した場合に要する様々な経費（せり名簿・市場ポスター作成費・馬房レンタル・市場コンシェルジュ・動画配信等）を補助する「市場運営円滑化等促進事業」を実施する。

(2) せり市場の運営システム支援対策

せり市場の円滑な運営を図ることを目的として、各種情報の周知及び不測の事態並びに購買者の利便性向上のため、市場開設に必要な各種システム（せり市場表示機器・せり市場オンラインシステム）の貸付、運用及び保守を行う「せり市場運営システム支援事業」を実施する。

(3) 生産流通情報の提供

せり市場促進及び産駒の販売促進を目的として、軽種馬の生産流通情報を提供する場合の経費の一部を補助する「生産流通情報円滑化促進事業」を実施する。

(4) せり市場流通促進対策

市場上場馬の売却促進及び良質馬の市場上場を確保するため、せり市場主催者が市場取引賞を交付する場合、その交付金の一部を補助する「市場上場馬流通促進・安定化対策事業」を実施する。

(5) せり市場施設の整備

せり市場の円滑な推進のため、各せり市場における必要な施設等の整備を実施する。

2) せり市場公正取引確保・上場促進対策

(1) トレーニングセール上場馬のアナボリック・ステロイド検査

トレーニングセールでの公正な取引を推進するため、せり市場主催者が、

上場予定馬の検査結果の開示を目的に、アナボリック・ステロイド検査を実施した場合、その検査に要する経費の一部を補助する「2歳トレーニングセール上場馬のアナボリック・ステロイド検査補助事業」を実施する。

(2) 市場上場馬の情報開示の推進

せり市場取引の透明性と信頼性を高めるため、市場上場馬のレントゲン検査及び上部気道内視鏡検査を実施し、購買者に対して情報開示(レポジトリー)をした場合、その経費の一部を補助する「獣医学的馬体検査補助事業」を実施する。

(3) 市場上場馬の馴致補助

せり市場において適正な評価を得ることを目的に、1歳市場上場馬を調教育成業者に一定期間以上せり馴致の預託をした場合、その経費の一部を補助する「1歳馬せり馴致補助事業」を実施する。

(4) 長距離輸送補助

せり市場への上場を促進するため、遠隔地からせり市場長距離輸送を行った場合、その経費の一部を補助する「せり市場上場馬長距離輸送補助事業」を実施する。

3) 牝馬流通対策

牝馬の所有意欲の高揚と牝馬限定競走の維持拡大を図るため、地方競馬の2歳牝馬限定競走の勝馬馬主に副賞を贈呈する「NAR 2歳牝馬限定競走勝馬馬主への副賞贈呈事業」を実施する。

3. 農業経営指導

1) 軽種馬生産育成強化資金への利子補給

軽種馬生産に係る施設の近代化等による経営改善を図るため、生産者が資金を借り受け、優良繁殖牝馬の導入又は生産施設の整備等を行う場合、融資機関に一定の利子補給を行う「軽種馬生産育成強化資金利子補給事業」を実施する。

2) 軽種馬経営強化改善資金への利子補給及び保証基盤の強化

平成17年から21年の間に軽種馬経営強化改善資金を貸付けた融資機関に対し一定の利子補給を行う「軽種馬経営強化改善資金特別融通事業」を実施するとともに債務保証に対する支援を行う「軽種馬経営強化改善資金融通円

滑化事業」を実施する。

3) 軽種馬経営継承資金への利子補給及び保証基盤の強化

将来にわたって馬産地の安定的維持・発展を図るため、経営の継続が見込まれる軽種馬経営継承者を対象に軽種馬経営継承資金の融通を行った融資機関に対し一定の利子補給を行い、併せて債務保証に対する支援を行う「軽種馬経営継承者借換資金融通事業」を実施する。

Ⅲ. 競馬主催者及び関係団体との連携・協力

競馬及び軽種馬生産地の活性化を支援するため、競馬主催者等と連携・協力し以下の事業を実施する。

1. 会長賞の贈呈

軽種馬生産技術の向上と生産馬の流通促進を図るため、本協会指定の重賞競走(中央・地方)勝馬の生産者及び馬主に対して会長賞を贈呈し表彰する。

これに加え、生産への意欲向上ならびに会員間での切磋琢磨を奨励するため、会員の生産馬を牧場単位でとらえて、その成績の優秀なものに対して河野洋平賞を贈呈し表彰する。

2. 地方競馬活性化支援

1) JBC 競走への協賛

一般社団法人ジャパンプリーダーズカップ協会に対して、本協会種牡馬の種付権利を贈呈する。

2) ホッカイドウ競馬への協賛

ホッカイドウ競馬スタリオンシリーズ競走について、対象競走の勝馬の所有者に対して、本協会種牡馬の種付権利を贈呈する。

3) 牝馬競走活性化対策

牝馬競走の振興と牝馬の入厩促進を図るため、地方競馬で行われるグランダム・ジャパンシリーズについて、各協賛団体から拠出された賞金を世代別牝馬重賞シリーズのポイント獲得上位馬の馬主、調教師に授与する。

また、佐賀競馬のル・プランタン賞競走及びヴィーナスカップ競走の勝馬の馬主に対して、本協会種牡馬の種付権利を贈呈する。

3. 地方競馬生産牧場賞への協力

1) 地方競馬主催者生産牧場賞代理受領

地方競馬主催者(浦和、大井、川崎、船橋、笠松)生産牧場賞を代理受領し、対象競走1着馬の生産牧場に対し支給する。

2) NAR 生産牧場賞交付

地方競馬で施行されるダートグレード競走、ネクストスター競走及び2歳新馬競走の1着から3着馬並びに外国で施行されるグレード競走の1着馬の生産牧場に対しNAR生産牧場賞を交付する。

4. 海外競馬、生産関係団体との交流

海外の競馬、生産関係団体との相互の親善と理解を深め、競馬の国際交流に努める。その一環として、世界の生産者団体の代表組織である国際サラブレッド生産者連盟(ITBF)の活動に参加し、同組織のエグゼクティブコミッティーの一員としてその運営に携わる。

5. せり市場流通の促進への協力

せり市場による公正取引を推進し、適正な価格形成を図るため、本協会が所有する「北海道家畜市場建物」をせり市場主催者に貸与するほか、本協会が後援する全国各地のせり市場に職員を派遣し、開催支援に従事させるなどの多面的な支援を行う。

6. 軽種馬生産業における人材確保への協力

生産育成牧場への就業者不足を解消し、次世代の優秀な人材の確保を図るため、公益社団法人競走馬育成協会が実施する事業に事務局として参画し、競走馬生産・育成牧場就業応援サイト「BOKUJOB」及び競馬場で開催する牧場で働こうフェア等への企画事務協力を行う。

7. 品評会等の支援

軽種馬の生産育成技術を向上させるため、生産地において開催される品評会等に対して、審査員の派遣と優秀馬の表彰を行う。

IV. 関係機関への要請活動等

軽種馬生産の安定的維持・発展と競馬の健全な発展を図るため、現下の生産をとりまく経済社会情勢と生産地の要請等を充分考慮し、生産基盤の強化と競

馬振興に係る下記の各事項をとりまとめ、関係機関等に対し実現を要請する。

- ① 生産流通対策等に関する事項
- ② 防疫対策の充実に関する事項
- ③ 国際化への対応に関する事項
- ④ 地方競馬の振興に関する事項